

令和6年4月7日執行
茨木市議会議員補欠選挙

届出関係諸用紙

茨木市選挙管理委員会

目次及び部数等

区分 番号	届出用紙の種類	交付 部数	届出 部数
1	候補者届出書	3	1
2	宣誓書	2	1
3	所属党派証明書	2	1
4	通称認定申請書	2	1
5	選挙立会人となるべき者の届出書及び承諾書	2	1
6	選挙事務所設置届	2	1
7	選挙事務所異動届	10	1
8	制限外積載等許可申請書	2	1
9	選挙運動用ビラ届出書	3	1
10	個人演説会開催申出書	10	1
11	出納責任者選任届	2	1
12	報酬を支給する者の届出書	5	1
13	選挙管理委員会から連絡を受ける場所の届	2	1
14	選挙証明物品等受領書	2	1

[備考] 上記届出の提出先と提出時期及び上記以外の届出については、別冊「候補者のしおり」の候補者の各種届出・報告等一覧表等を参照してください。

茨木市議会議員補欠選挙
候補者届出書

ふりがな		性別	
候補者氏名			
本籍			
住所	大阪府茨木市		
生年月日	年 月 日生 (満 歳)		
党派		職業	
一のウェブサイト等のアドレス			
選挙	令和6年4月7日執行 茨木市議会議員補欠選挙		
添付書類	1 供託証明書 2 宣誓書 3 所属党派証明書 4 戸籍の謄本又は抄本		

上記のとおり関係書類を添えて立候補の届出をします。

令和6年3月31日

氏名

(あて先)

茨木市議会議員補欠選挙選挙長

備考

- 候補者の氏名欄に記載する氏名は、戸籍簿に記載の氏名(これに対応する常用漢字表及び人名用漢字別表に記載された文字を使用することは差し支えありません。)を、かい書で丁寧にお願いします。
- 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
- 法第86条の4第4項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
- 令第89条第4項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「(略称)何々」と記載しなければならない。
- 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名を記載しなければならず、地方自治法第92条の2又は法第142条に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。
- 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図画を頒布するために利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。
- 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

受付番号	第 号
受付年月日時刻	令和6年3月31日 午前(後) 時 分
受付者印	

記載例

茨木市議会議員補欠選挙
候補者届出書

かい書で、ていねいに

数字は算用数字で

都道府県名もかかさずに	ふりがな	いばらきたろう		性別	男
	候補者氏名	茨木太郎			
	本籍	大阪府茨木市駅前三丁目123番地			
	住所	大阪府茨木市駅前三丁目8番13号			
必ず漢字で略さずに	生年月日	昭和40年2月1日生(満59歳)			
	一のウェブサイト等のアドレス	http://www.taro-ibaraki.jp/			
	党派	無所属	職業	茨木工業株式会社 代表取締役社長	
	選挙	令和6年4月7日執行 茨木市議会議員補欠選挙			
	添付書類	1 供託証明書 2 宣誓書 3 所属党派証明書 4 戸籍の謄本又は抄本			
				丁目・番・号(又は番地)を略さずに	年齢は4月7日現在の満年齢を
				正確に、間違いのないように	できるだけ詳しく

上記のとおり関係書類を添えて立候補の届出をします。

令和6年3月31日

氏名 茨木太郎

(あて先)
茨木市議会議員補欠選挙選挙長

備考

- 候補者の氏名欄に記載する氏名は、戸籍簿に記載の氏名(これに対応する常用漢字表及び人名用漢字別表に記載された文字を使用することは差し支えありません。)を、かい書で丁寧にお願いします。
- 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
- 法第86条の4第4項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
- 令第89条第4項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「(略称)何々」と記載しなければならない。
- 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者については、その職名を記載しなければならない。ただし、地方自治法第92条の2又は法第142条に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。
- 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図画を頒布するために利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。
- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

受付番号	第	号
受付年月日時	令和6年3月31日 午前(後) 時 分	
受付者印		

宣 誓 書

私は、公職選挙法第 86 条の 8 第 1 項、第 87 条第 1 項、第 251 条
の 2 又は第 251 条の 3 の規定により令和 6 年 4 月 7 日執行の茨木
市議会議員補欠選挙において候補者となることができない者でない
ことを誓います。

令和 6 年 3 月 3 1 日

住 所

氏 名

備考 推薦届出者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は
提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及
び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。

所属党派証明書

住 所

氏 名

上記の者は、党(政治団体)に所属する者
であることを証明する。

令和 年 月 日

政 党 (支部) (政治団体)

代表者 (支部長、責任者)

備 考 代表者 (支部長、責任者) は、各政党 (支部) (政治団体)
の所属党派証明書発行権者でなければならない。

通称認定申請書

ふ り が な
候補者氏名

ふ り が な
呼 称

令和 6 年 4 月 7 日執行の茨木市議会議員補欠選挙において、公職選挙法施行令第 89 条第 5 項において準用する第 88 条第 8 項の規定により上記の呼称を通称として認定されたく申請します。

令和 6 年 3 月 3 1 日

住 所

氏 名

(あて先)

茨木市議会議員補欠選挙選挙長

備 考 この申請書を提出するときは、併せて当該呼称が戸籍簿に記載された氏名に代わるものとして広く通用していることを証するに足りる資料を掲示しなければならない。
(漢字をかな書きにする場合は資料の掲示は不要)

受付日時	月	日	時	分
選挙人名簿登録番号	第	-	-	号

選挙立会人となるべき者の届出書

立会人となるべき者

住所

電話番号

氏名

年 月 日 生

選挙: 令和6年4月7日執行茨木市議会議員補欠選挙

上記のとおり本人の承諾を得て届出をします。

令和 6 年 月 日

茨木市議会議員補欠選挙候補者

党派

氏名

(あて先) 茨木市議会議員補欠選挙選挙長

備考 公職の候補者又は政党その他の政治団体の代表者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、公職の候補者又は政党その他の団体の代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

[注意] この届出は、選挙期日の前日を第1日として逆算して3日目(4月4日)の午後5時までにてください。

承諾書

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙に

おける選挙立会人となるべきことを承諾します。

令和 6 年 月 日

住所

氏名

候補者

様

選挙事務所設置届

令和 6 年 月 日

(あて先)
茨木市選挙管理委員会委員長

候補者氏名
(推薦届出者)

選挙の 種類	茨木市議会議員補欠選挙	候補者 氏名	
事務所	大阪府茨木市 (方)		
所在地	電話 局 番	設置 年月日	令和 6 年 月 日

備考

- 推薦届出者が選挙事務所を設置した場合は、候補者の承諾を得たことを証明する書面を、また推薦届出者が数人あるときは、あわせてその代表者であることを証明する書面を添えてください。
- 候補者等本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

選挙事務所異動届

令和 6 年 月 日

(あて先)
茨木市選挙管理委員会委員長

候補者氏名
(推薦届出者)

選挙の種類	茨木市議会議員補欠選挙	候補者氏名	
旧事務所所在地	大阪府茨木市 (方)		
新事務所	大阪府茨木市 (方)		
所在地	電話 局 番	異動年月日	令和 6 年 月 日

備考

- 推薦届出者が選挙事務所を異動する場合は、候補者の承諾を得たことを証明する書面を、また推薦届出者が数人あるときは、あわせてその代表者であることを証明する書面を添えてください。
- 候補者等本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

制限外積載 設備外積載 荷台乗車				
<h1 style="margin: 0;">許可申請書</h1>				
大阪府		警察署長		
年 月 日				
住所 申請者 氏名 (電話)				
申請者の免許の種類	免許証番号			
車両の種類	番号標に表示されている番号			
車両の諸元	長さ	幅	高さ	最大積載重量
	m	m	m	kg
運搬品名				
制限を超える 大きさ又は重量	長さ	幅	高さ	重量
	m	m	m	kg
制限を超える 積載の方法	前	後	左	右
	m	m	m	m
設備外積載の場所		荷台に乗せる人員		
運転の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで			
運転経路	出発地	経由地	目的地	
	通行する道路			
第 号 <h2 style="margin: 0;">制限外許可証</h2> 上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。				
条 件				
年 月 日				
大阪府			警察署長 印	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

(教示事項)
 この処分について不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、大阪府公安委員会に対して、審査請求をすることができます。また、処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、大阪府を被告として（訴訟において大阪府を代表する者は、大阪府公安委員会となります。）、処分の取消しの訴えを提起することもできます。
 なお、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

記載例

制限外積載
設備外積載 許可申請書
荷台乗車

令和 年 月 日

大阪府茨木警察署長 殿

申請者 住所 茨木市駅前三丁目8番13号
氏名 茨木太郎
(電話) 072-622-8121

申請者の免許の種類	/		免許証番号	/	
車両の種類	普通乗用(貨物)		番号標に表示されている番号	大阪57た12-34	
車両の諸元	長さ	幅	高さ	最大積載量重量	
	/ m	/ m	/ m	/ kg	
運搬品名					
制限を超える 大きさ又は重量	長さ	幅	高さ	重量	
	/ m	/ m	/ m	/ kg	
制限を超える 積載の方法	前	後	左	右	
	/ m	/ m	/ m	/ m	
設備外積載の場所			荷台に乗せる人員		
自動車の上部					
運転の期間	年 月 日から		年 月 日まで		
運転経路	出発地	経由地		目的地	
	進行する道路				

第 号

制限外許可証

上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。

条件	
----	--

令和 年 月 日

大阪府茨木警察署長



選挙運動用ビラ届出書

令和 6 年 月 日

(あて先)
茨木市選挙管理委員会委員長

候補者

令和6年4月7日執行の茨木市議会議員補欠選挙における公職選挙法第142条第

1項第6号のビラについて、別添のとおり届け出ます。

備考 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人
が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提
示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限
りではない。

個人演説会開催申出書

令和 6 年 月 日

(あて先)
茨木市選挙管理委員会委員長

茨木市議会議員補欠選挙

候補者氏名

連絡責任者

電話番号

電話 局 番

公職選挙法第163条の規定により、次のとおり公営施設を使用して
個人演説会を開催したいので申し出ます。

候補者氏名		受付	月 日	午前 午後	時 分	無料・有料
開催日時	令和 6 年 4 月 日		午前 午後	時 分	～ 午前 午後	時 分
施設	名称					
	所在地					
その他の 事項						

備考

- 候補者が他の候補者と共同して演説会を開催する場合及び自ら開催に必要な設備を付加する場合には、その他の事項欄にその旨を記載してください。
- 候補者本人が申し出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申し出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

出納責任者選任届

令和 6 年 月 日

(あて先)
茨木市選挙管理委員会委員長

候補者氏名
(推薦届出者)

選挙の種類	茨木市議会議員補欠選挙		候補者名	
出納責任者	氏名			
	生年月日	昭和 平成	年 月 日	(満 歳)
	住所	電話 局 番		
	職業			
	選任年月日	令和	年 月 日	

備考

- 1 推薦届出者が出納責任者を選任した場合は候補者の承諾を得た証明書を、また推薦届出者が数人あるときは、あわせてその代表者であることの証明書を添えてください。
- 2 候補者等本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者等本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

氏名	住所	年齢	性別	使用する者の別	使用する期間	備考
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	
					月 日～ 月 日	

備考

- 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあつては「事務員」と、専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあつては「手話通訳者」と、専ら要約筆記のために使用するものにあつては「要約筆記者」と記載するものとする。
- 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を備考欄に記載するものとする。
- 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

選挙管理委員会から連絡を受ける場所

茨木市議会議員補欠選挙

候補者氏名

所在地	(〒567ー) 茨木市 第1順位 電話番号 [昼間 夜間] 第2順位 電話番号 [昼間 夜間]
ふりがな 連絡責任者氏名	

(注意) 当選人について、選挙会(開票)終了後この届による連絡先に当選の告知及び当選証書附与の通知を電話でいたします。

電話番号欄には、夜間の連絡番号(携帯番号)もお書きください。

選挙証明物品等受領書

1. 自動車(船舶)表示物	1枚
2. 拡声機表示物	1枚
3. 街頭演説用標旗	1流
4. 街頭演説用腕章	11枚
5. 乗車(船)用腕章	4枚
6. 選挙運動用ビラ証紙	4,000枚
7. 選挙運動用通常葉書使用証明書	1枚
8. 選挙運動用通常葉書差出票	10枚
9. 新聞広告掲載証明書	2枚
10. 選挙運動に関する支出金額の制限額の告示写	1枚
11. 認定書(通称認定の該当者のみ)	1枚

上記の証明物品を受領しました。

令和 6 年 3 月 31 日

茨木市議会議員補欠選挙候補者

住 所

氏 名

Ⓜ

(あて先)

茨木市議会議員補欠選挙選挙長

茨木市選挙管理委員会委員長